

共生社会研究という挑戦

～専門性と研究へのスタンスから～

大阪市立大学創造都市研究科助教授 弘田 洋二

大阪府立公衆衛生研究所、心理技術吏員として心理診断、心理療法の実践を積む。精神保健センターにおいて2年間精神科デイケアを担当した後、大阪市立大学文学部助教授に着任。教育学教室に所属し臨床心理学と教育との関係について研究と教育を行う。2003年より、創造都市研究科に移籍。

はじめに

共生社会研究という新しい学問領域の場に、既存の学問領域において研究してきた教員とさまざまな実践的社会活動を行ってきた社会人大学院生が集い、梅田で新しい教育研究の試みが行われている。教員および院生個々の実践活動や研究の意義を、共生社会の実現という目的にかなうものとして位置づけることは可能であり、それだからこそひとつのテーブルを現在囲んでいるのであろう。それでは、ひとつのまとまりを形成しようとする共生社会研究の、その特異的な共通部分は何であるか問われると、その答えは簡単ではない。事実、共生社会研究に集うわれわれが、その仲間の研究方法や発言に違和感を強くもつことがある。その違和感は、個人が共生という価値をあまねく実現することなどおぼつかないということに関連したものによって生じているばかりではない。たとえば、マイノリティーたることを余儀なくされている「当事者」の目線にたった問題発見という命題は、共生社会研究の際立った特徴として位置づけられるであろうが、発見された問題にどのような形で取り組んでいくのか、その方法をめぐって生じるスタンスの相違は避けられない。さらに、そのスタンスの相違が各研究者の現実社会における立場や、パーソナルな経験とそれに伴う情動体験および思考スタイルが反映される「共生観」の相違につながるに違いない。それでは、共生社会研究の特異的な共通性は、どのように見出されるのであろうか。この小論においては、既存の臨床心理学という一領域がもつ専門性に対するスタンスと、それに対してある共生研究の距離のとり方を検討することによって、新た

な公共性の主体たる市民的立場からの研究課題について検討する。

1. 専門性について

心理学はその研究の方法や対象の違い、また同じ目的や対象領域であっても実践方法の違いによってさまざまな学派があり、それら諸グループがそれぞれの資格認定制度を作るようになっている。こうした動向の先駆となった「心理臨床学会」は、およそ20年前に、その結成準備会となる全国規模の研修集会をもった。それまで臨床心理学会という学会があったが、それとは別の「臨床」という言葉を冠する学会を作る試みであった。既存の「臨床心理学会」が、当事者の側に立つことを主張するあまり、患者や来談者を対象とした研究的なアプローチを否定しがちで、当事者中心の学会運営をするために、研究的なスタンスの発表が排斥されるという状況が作り出されていたからであった。当事者と「共にある」ということ、当事者の「ために」という作業を、どのようなプロセスによって実現しようとするのかという問題に関連したスタンスの違いを反映していた。この状況は「共生」研究の特徴を考えるうえで参考になることを含んでいる。そのスタンスの違いが何ゆえに生まれるのかひとくくりにはできないが、ひとつは医療や治療のモデルと福祉・共生のモデルの違いだとも考えられる。

医療および治療のモデルは、不都合(障害)を生じている個体の病理を発見し、それを手当て(treatment)するというもので、治療に当たる専門家が障害を持っている当事者よりも少なくともその障害に関してより豊富な知

識をもっているという前提の下に、障害からの回復が目指される。それに対して、福祉・共生のモデルは、障害があろうとなかろうと当事者がそのために不利益を蒙ることのないように生活できるよう援助するというもので、直接的に障害からの回復をめざした働きかけをするものではない。ところで、精神、つまりこころのはたらき、およびそれによって、そしてそれと共に営まれている人生というものに生じる不都合については、身体部分を他者に「診てもらおう」と同じようにはいかない。こころのことについては、体の不都合についてと同様に本当のことが語られるとは限らないし、こころが基本的に他者との関係性によって形成されている以上、問題が他者との関係性において表され、当事者はその不都合についての自覚を欠いていることも稀ではない。対話にあたる援助者は代理自我の役割を一定程度振り当てられるが、当の本人がそのニーズをどのように表現するかというその形式や内容も、障害の程度や性質によってさまざまである。それでも、あえて単純化すれば、治療のモデルは治療者の機能によって(代理自我)、自分で安心と満足を作り出せるように当事者の自我を立て直す試み、福祉・共生のモデルは援助者の代理自我によって当事者のできないことを文字通り代わりに実現して安心と満足をもたらすものということができる。

服薬によってもたらされるメリット、精神療法やカウンセリングによる自己調節的主体の回復のこころみ、回復に向かう環境条件のマネジメントなどが必要であるが、どちらのモデルを優勢にすすめていくのがよいかを医療、心理、福祉の専門家が協議し、主治医たる医師が適用を決定するのが現状の範囲内では理想的な専門家によるco-workという構図になる。判断のベースになる病理、および人のこころの反応の仕方一般についての理解、そしてその理解をベースにしたスキルを専門家はそれぞれ研鑽する。とはいえ、治療者サイドの理解は人のおかれた人生状況への理解を含まねばならず、「こころの」専門家が身体医学のモデルとまったく同じ治療モデルをもつことはできないということは明確である。

ところで、この構造ではそもそも治療というものが当事者の目線に立たないことになるという批判の構成は可能である。まさに「共にある」ということについて、治療的援助のモデルは、「一体となる」という関係において実現しようとしているのではない。現状の専門家の実践では、そこに生じる関係の非対称がもたらしがちな関係の性質について学び、生じがちな権力的関係性を避けるべく柔軟な対応を身につけることが目標とされる。

2. 「にせもの-ほんもの」という表象

心理療法の実践において、治療構造論といわれるものがあることは分野教員の共著 において紹介した。場所と時間、場合によっては料金など一定の契約と約束事が遵守されるという条件下で、つまり、心理療法の理論はその構造枠の範囲内で、治療関係に関する知見を積み重ねてきたのである。そうした研修の機会をとおして、本当に必要なことは、「こころの専門家」を僭称するほどに自らが間違いのない実践をしているのではないことを確認することであるといっても言いすぎではないと思う。そうした事情を考慮すると、こころの専門家という制度が矛盾を含んでいることもはっきりしているが、それゆえに専門家は研鑽を積み、自己検証を求められるということも制度的に確保する努力も必要なのである。

ところで、そうした専門家が結ぶ関係というものは、ある意味「にせもの」だと感受される性質をもっている。専門家が嘘つきだとか、偽善者だという意味ではなく、関係という点ではどうしてもバーチャルな性質を免れないので、その自覚が必要だということである。援助関係には関係形成の目的があり(患者がよくなること)、目的に沿わない関係になれば(悪化と言われる事態)、それは破綻する。

ところが、いわゆる「ほんもの」の関係という表象には、その関係自体が重要で、それが目的にかなっているかどうかを判断する機能とは無縁の要素がある。共生的な(symbiotic)関係が支配的になりやすく、その分「ほんもの」であるという実感がついてくるという面がある。双

方が一体化する方向で関係期待を交し合い、その結果結びつきが強まっていくという幸福な関係もあるが、関係自体が自己目的化しやすく、どちらかが一方の犠牲になるという不幸な関係もある。

「当事者ニード」をこそ強調する活動は、いわゆる専門家のする援助に比較して一般的には「もちだし」の多い性質をもっている。援助職に多いとされるバーンアウト(燃えつき)と呼ばれる現象は、構造枠が弱い関係の活動において圧倒的に多く発生している。まさにオン・デマンド(相手の言うがまま)に対応することになり、心と体の負担が蓄積されるゆえのことだと理解されている。しかし、詳細に検討すると、そもそもその活動が本当に当事者のニードであったのかどうか曖昧なケースも多く見られる。ボランティアな活動においては、その活動の意義は、その活動主体の感じ取る場所によってなされているという点と、その活動がまさに被援助者たる他者のためになされるという点が渾然一体になっているのが特徴である。そして、既成の専門家を目指すのではなく、それ以外の援助セクターとして援助活動を創造しようとする共生社会研究においては、そのような性質を持った場こそを対象とすることが多いのである。治療構造の枠内であれ積み重ねられた関係理解についての視点は、関係を対象化する道具であり、それを使ってスキルが発揮されるものである。関係という中で行われる援助の専門家は、相手の欲しいもの(wants)ではなく、かなえられる必要のあるもの(needs) について理解することを重要だと考えている。それゆえに、当事者と対立する契機をはらんでもいるし、援助者の判断が間違っていることもある。しかし、それらは他者を援助するという事態において常に生じうることなのであり、その関係を生き残ることが共棲ならぬ共生の前提である。共生社会研究は、援助関係についての専門家の認識に挑戦する面ももっているはずである。ただ、当事者ニードを唱えるだけでなく、具体的な実践活動において、そのユニークな効果についての発生的、力動的な認識を示していかなければならないであろう。さもないと、そもそも誰のための活動

であったのかが問われることになる。

3.検証と活動

構造化された援助のモデルが、そのままでは通用しないように思える援助対象領域がクローズアップされてきている。虐待や青少年の健全育成にかかわる諸事業など、公的機関が自らアウトリーチを実践をしなければならぬ領域が増加している。閉じこもりなどの増加は、治療構造に入らない人たちをどのように援助していくかという問題を提起している。そして、ハラスメントを巡る相談など、これまでの治療構造とは異なった構造において、あるいは面接の目的が必ずしも治療モデルに納まらない問題において、援助というものについての理解の仕方が広がりを見せている。このような事態のなかで、既成の市民社会の市民性への異議申し立てを含んだ社会的な支援の運動や、個人ベースのボランティア活動とも一線を画する新しい活動が生じてきている。ボランティア活動が組織化されているというだけではなく、限定された問題に専門特化したシステムティックな体裁を備えた対応モデルを提唱するNPO、NGOの活動が見られるようになった。心理学に関連した領域でいえば、これまでの治療や援助のモデルに乗りにくかった人々を対象にした援助プログラム、あるいは行政が専門的の働きかけをなしえなかったコミュニティーネットワーク活動など、その意義が知られるようになった。これらNPOの援助プログラムを、病院や行政機関に勤める専門家が学びに行くという状況も生じており、交流が起こるようになってきている。それは新しい研究の可能性を示唆するものであるが、こうしたNPO、NGOの活動の中には、援助プログラムのみならず教育プログラムも、あるいは用語さえもがまるで自らの発明であるかのように他者がそれを使用することを制限する活動もある。本論のテーマである共生社会研究のあり方といったことから、考えさせられるところである。

伝統的な学問研究の主流が、結果の検証に向かうのに対して、より実践的な面が重視されざるをえない社会活動

においては、現実への働きかけに向かう活動は必須である。したがって、活動を組織化し、その意義を社会に訴え、認知させるという、組織運営、提言、広報のあり方などが中心テーマとして探られることになろう。活動が生き延び、力を蓄える方法自体がひとつの発見的な意義をもつことになるが、同時に共生社会研究が研究であるからには、組織活動がもつサバイバルの原理を超越した、意見にとどまらない知見を提示する必要があるだろう。

4. 知見の公共性について

先進自由主義的国家社会において起こっている、公益性、公共性をめぐる個人と社会との関係についての認識変化の進行は、「共生社会研究分野」という研究領域の立ち上げのインパクトになっている。従来個人の自由に対抗する概念であった「公共の福祉」は、いまや国家・行政権力の行使するものとしてよりも、市民が自律的に形成するものとして語られるようになった。公権力や公平を原則とする行政の手法ではなかなか実現しがたい問題を含む社会改革を市民セクターが果たしていくという社会形成のモデルは、市民社会の成熟の証として語られ、魅力的なものとして受け止められている。

市民によってなされる問題発見と解決に向けた活動は、その挑戦的な試みのプロセスそのものが先駆性をもった経験知を提供することにある。その活動の意義が社会的に認められるほどに、いわゆるノウハウを公開していくことも要請される。たしかに、実践報告そのものがケーススタディーとして公共的な価値を持つが、ケースにおいて、その語り手が常に事態の推移を正確に把握しているという保証はない。それこそ、公開された情報をさまざまな角度から、再検討することが必要である。

民主主義の成熟、それゆえのきめの細かい、機動性のある社会変革の可能性として語ることもできる市民の社会参加ではあるが、同時に以下のような状況も見逃せない。現代社会においては、遺伝子工学や医療技術の進歩をめぐって生じる生命倫理との間の葛藤など、人間が判断を下すには手に余る問題が多く出現している。そこで

問題解決および結果の評価を主導する原理は、ニードという消費者の原理である。他方で、このニードの行きつく先に持続可能な社会はあるのかという不安も共有されつつある。共生社会研究は、おそらくこうした大問題について理解を交わす場でなくてはならない。同時に、現実には生じている諸課題に取り組む、その実践において生きられる諸関係を詳細に報告するという地道な活動にその基盤をもたねばならないであろう。そして、そこから提示される知見は、既存の学問領域が示しえなかったものや、既存の理解枠組みを変える説得的なものあることが期待される。

【引用文献】

野口道彦・柏木宏編著(2003)

『共生社会の創造とNPO』, 明石書店

Casement, P. (2002) Learning from our Mistakes.

松木邦裕監訳『あやまちから学ぶ』, 岩崎学術出版.